

物価高騰対策に必要となる重点支援地方交付金の追加交付

高知県

- 国においては、物価高騰等に対応するため、ガソリン価格を引き下げる新たな仕組みを始めること、また、夏の猛暑対策として電気・ガス料金の補助を再開することを決定。
- これまでの物価高騰対策では、今回のような国によるエネルギー支援に連動する形で、**地方においても重点支援交付金を活用して、国の支援の対象外となった特別高圧電気やLPガスの使用者支援に加え、地域の実情に応じたきめ細かい事業者支援を実施。**
- 特に、**本県におけるLPガス普及率は70%**（全国平均：36%）となっており、物価高騰の影響を受ける住民に対し、広く支援を行き渡らせるためには、**LPガス料金に対しても、都市ガス料金並の負担軽減策を実施する必要。**
- 国の令和6年度補正予算で措置された重点支援地方交付金は、**令和6年度分の電気・ガス料金の支援等に既に充当**しており、**令和7年度分の支援への充当は困難。**

提言 物価高騰対策のための重点支援地方交付金の追加交付など、適切な財政措置を講じていただきたい。

本県のこれまでの主な活用事業及び予算額

【単位：億円】

重点交付金の交付年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
①特別高圧電気支援	0.9	3.6	-
②LPガス支援	3.0	3.7	7.0
③事業者等の影響緩和 ※	4.7	1.5	10.8
総 額	8.6	8.8	17.8

※医療・福祉施設、学校、一次産業事業者の燃油や電気等への支援

<参考：事業例>

- ① **特別高圧電気料高騰緊急支援給付金**
国の支援対象とならない特別高圧で受電する事業者に対し、国の高圧電力の値引き単価に基づき、同程度の支援を実施
 - ② **LPガス料金高騰対策支援事業費補助金**
料金高騰による影響緩和を図るため、(一社)高知県LPガス協会を通じ、一般消費者等に係るLPガス代を支援
 - ③ **医療・社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金**
光熱費等高騰分の経費が公定価格に反映されていない医療・社会福祉施設等に対して、施設規模等に応じて支援
- 私立学校電気料高騰緊急支援給付金**
光熱費等の高騰分を授業料に直ちに転嫁することは難しいため、学校法人等の電気料高騰影響額の一部を支援 等